

# としよかんNEWS 第8号

2005年 11月 17日  
湘北短期大学図書館

## 湘北祭に出展しました！！

### ●「ろうそく工房 図」大盛況

第32回湘北祭が10月22～23日に開催されました。パフォーマンス、模擬店、展示等で盛り上がる中、図書館では教職員のお店「山田敏之商店」の一角に「ろうそく工房 図」を出展しました。「ろうそく工房 図」は、来場者にオリジナル・キャンドルを作ってもらおうという企画。子どもたちや女性に「かわいい！」と、大好評でした。

なお、「ろうそく工房 図」の売上は、パキスタン大地震の支援金とさせていただきます。



### ● 12月の「読書キャンペーン」のお知らせ

湘北短期大学図書館では、12月中に「読書キャンペーン」を開催します！

図書館のカウンターで、ポイントカードを受け取ってください。貸出の手続きの際、カードにスタンプを押します。スタンプを集めて、オリジナル・キャンドルと交換してください。

【期間】12月1日(木)～27日(火)

【内容】図書10冊:キャンドル(S) 図書20冊:キャンドル(M) 差し上げます。

この機会にたくさん本を読んで、図書館を楽しんでみませんか？



スタンプを集めて、カラフルな  
キャンドルをもらおう！

# おぼえておこう ～著作権について～

## ● 著作権とは

著作権とは、文化の発展を目的とし、文章、音楽、美術、映画、プログラムなどの著作者の権利を保護する法律です。例えば、著作権者に無断で作品のコピーをして、ウェブ上で公開するといった行為や、友人から借りたCDをパソコンでコピーするといった行為は、権利の侵害に当たります。これらを防ぐため、著作権法が定められています。

図書館では、著作権法に基づき、図書の貸出や文献の複写が認められています。図書館における著作物の利用にあたって、注意すべき点を下記の Q&A にまとめました。参考にしてください。

## ● 著作権に関する Q&A ～よくある質問と回答～

Q: 図書館の本はコピー  
できますか？

図書館では、利用者の調査・研究のために著作物の一部分を複写することが認められています。そのため、図書のすべてのページを複写することはできません。

Q: 友だちのためのコピー  
はできますか？

図書館では、利用者一人につき1部、本人のための複写が認められています。但し、授業の教材として配布する場合は人数分の複写が可能です。

Q: 図書館の雑誌はコピー  
できますか？

定期刊行物に掲載された論文・記事は、すべて複写可能ですが、発行後、相当期間を経過したものに限られます。そのため、最新号の複写はできません。

Q: DVD(映画)の館外貸出  
はできますか？

著作権者の許諾を得ていない「映画」の著作物は貸出ができません。館内での視聴のみになります。

Q: 持ち込んだノートは  
コピーできますか？

図書館内のコピー機で複写できるのは「図書館資料」のみです。他館から借りた資料や持ち込んだノートのコピーは、禁じられています。

Q: 付録の CD-ROM は、  
貸出できますか？

動画が含まれる場合、「映画」の著作物に該当しますので、貸出には著作権者の許諾が必要です。許諾の有無については、表紙のラベルでお知らせしています。

### 参照ウェブサイト

文化庁 <http://www.bunka.go.jp/>

(社)著作権情報センター <http://www.cric.or.jp/>